

第3回草加市男女共同参画審議会会議録 (概要版)

1 開催日時

令和6年2月6日(火) 午前10時から午前11時30分まで

2 開催場所

紅藤カナダビル2階 職員研修室

3 出席者の氏名

- (1) 委員 清水 秀逸委員、善生 まり子委員、安部 雄二委員、
岡本 喜久子委員、寺本 博美委員、岡田 卓也委員、
安原 陽平委員、久保庭 慧委員、河内 紀恵委員、
小池 奈津夫委員
- (2) 事務局 板橋人権共生課長、阿部人権共生課課長補佐、
井田人権共生課主幹、岡村人権共生課主事

4 会議の次第

- (1) 開 会
- (2) 会議録署名人の指名(会長)
岡田委員、久保庭委員
- (3) 資料確認
- (4) 審 議
 - ① 「草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例」の見直し及び
「(仮称)草加市男女共同参画プラン2026」の策定について
 - ② 草加市男女共同参画審議会等スケジュール(案)について
 - ③ その他
- (5) 閉 会

5 公開・非公開の別

公開

6 傍聴者数

なし

7 審議の結果等

- (1) 令和6年4月の第1回審議会で、市長から「草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例」の見直し及び「草加市男女共同参画プラン2026」の策定について諮問がなされる予定である。条例の見直しについては、改正となる場合を考慮し、諮問の前であるが今回の審議会から審議に入り、新プランの策定については諮問後に具体的な審議を行う。条例の改正については引き続き、審議会のご意見を伺いながら検討していくこととなった。
- (2) 審議会等スケジュールについて、条例改正及び新プラン策定の流れを事務局から説明し、事前送付資料3「男女共同参画審議会等スケジュール（案）【令和6年度～令和7年度】」のとおり実施することとなった。
- (3) 条例の改正等について更にご意見をいただける委員は、2月9日までに事務局まで提出いただくこととなった。

8 主な意見

- (1) 「草加市くらしを支えあう男女共同参画社会づくり条例」の見直し及び「（仮称）草加市男女共同参画プラン2026」の策定について
 - ① 現行の条例第9条には、ドメスティック・バイオレンスとセクシュアル・ハラスメントについての記述しかなく、女性の抱える問題が多様化している現在においては不十分である。「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の趣旨の観点からも、第9条で対応が可能であるとは言い難く、条例の改正が必要なのではないか。
 - ② 条例見直しの趣旨を新法の反映のみにするのではなく、条例は条例として、新法の反映に関わらず改正できるところがあるということを考える必要があるのではないか。
- (2) 草加市男女共同参画審議会等スケジュール（案）について
 - ① 条例改正となった場合、第3回審議会後にパブリック・コメントの実施が予定されている。4回目の審議会を年内に開催し、審議会内でパブリック・コメントの結果を報告してもらえないか。

9 審議の概要

詳細な会議録は、市役所情報コーナーで公開する。